

鳥栖駅周辺整備調査研究 特別委員会記録

平成28年3月23日（水）

場所：鳥栖市議会 第2委員会室

鳥栖駅周辺整備調査研究特別委員会審査日程

日次	月日	摘要
第1日	3月23日(水)	案件 鳥栖駅周辺整備及び関連する諸問題についての調査研究

1 出席委員氏名

委員長 松隈 清之
副委員長 西依 義規
委員 小石 弘和 内川 隆則 久保山 日出男
尼寺 省悟 古賀 和仁 飛松 妙子

2 欠席委員氏名

なし

3 委員会条例第19条による説明員氏名

企画政策部長 園木 一博
まちづくり推進課長 藤川 博一
まちづくり推進課長補佐 実本 和彦
まちづくり推進課主査 杉本 修吉

4 議会議務局職員氏名

議事調査係主査 武田 隆洋

5 審査日程

鳥栖駅周辺整備及び関連する諸問題についての調査研究

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

午後 1 時52分開議

松隈清之委員長

それでは、本日の鳥栖駅周辺整備調査研究特別委員会を開会いたします。



鳥栖駅周辺整備及び関連する諸問題についての調査研究

松隈清之委員長

お手元に資料、あると思いますが、先日検討委員会、それからパブリック・コメント等がなされておりますので、それにつきまして執行部のほうから御説明をいただきたいと思ます。

園木一博企画政策部長

改めまして、皆さんこんにちは。本会議終了後、お忙しい中お時間をいただきましてありがとうございます。

本日、私どものほうから御説明させていただきますのは、2月12日から素案を、この特別委員会でも示した案について、パブリック・コメントをかけさせていただいております。

その結果を含めまして、先週、検討委員会での御議論をいただいて、昨日、庁内の本部会議の中で最終的にパブリック・コメントの内容についての市の考え方を整理した上で、構想につきましては、これを持って最終案として整理をするということで決定をさせていただいておりますので、本日は、このパブリック・コメントの結果について、並びに市の考え方、それと来年度以降、今後の基本計画に向けての進め方等含めまして、御説明をさせていただくことといたしておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

藤川博一まちづくり推進課長

それでは、早速御説明に入らせていただきます。

まず、資料1のパブリック・コメントの結果をごらんください。

今回のパブリック・コメントの概要でございますが、案件名はもう鳥栖駅周辺まちづくり基本構想案についてということでホームページで行っております。募集期間といたしまして、2月12日から3月4日まで2週間、パブリック・コメントを募集したところでございます。

意見といたしましては、5名の方から13件、13項目について、御意見をいただいたところでございます。

意見の内容と、それに対する市の考え方といったようなことで取りまとめておりますので、御説明いたします。

まず、1番ですけれども、駅前から本鳥栖までの道が中途半端だということで、田代方面まで抜ける道を新設してほしいということでございまして、この道路が、前のスクリーンをお願いしたいと思うんですけれども、ここが本鳥栖の交差点です。ここから、ずっと田代方面に行きまして、ちょうど田代の交番があるところ、ここに昔、鳥栖駅田代本町線という都市計画道路がありました。

これを平成22年から24年にかけて、都市計画道路の見直しと再編を行っておりましたが、そのときに、この都市計画道路は廃止ということで整理がされております。で、現在の市の考え方としては、この道路についての整備計画はないといったようなことでお答えをしたいと考えております。

それで、次でございますが、2番、佐賀駅のトイレ、新しいトイレが非常にいいという御意見でございます。

この御意見につきましては、昨年12月25日に佐賀駅のほうを県のユニバーサル社会推進室というところが音頭をとられて改修をされております。で、これはユニバーサルデザインに本当に配慮されてつくられたトイレで、以前の佐賀駅のトイレは、普通にこんな感じの、ごく普通のトイレでございました。

これが完成後は、こういった感じで、男女の区別、またみんなのトイレですかね、そういったところの区別が非常に動線も見やすいと。で、これは完成イメージ図なんですけど、完成もほぼ変わりません。これに、英語表記だけではなくて、4カ国語で表記がされているというふうなことでございます。

また、女子トイレなんですけど、中についてもこんなに広いということと、あとユニバーサルデザインという配慮で、飛松委員さんはよく御理解いただけると思うんですが（「よくわかります」と呼ぶ者あり）パウダールームがこのように置かれているといったようなことで、こういったすばらしい事例もせっかくできたんだから、こういう考え方も取り入れてくれないかということでございます。

市としましては、ユニバーサルデザインのことも基本構想には盛り込んでおります。こういったことで、トイレだけではなくて、基本的にはユニバーサルデザインの導入ということを念頭に、今後考えていきたいということをお示しをいたしております。

あと、3番と4番は現駅舎の取り扱いといったようなことでございます。これに対しては、現在白紙というのが市の考え方の実状でございます。

それで、先般の一般質問でもお答えさせていただいたんですが、今後、鳥栖駅舎の保存と

活用といったようなことに関しましては、まず鳥栖市文化財保護審議会の中で学術的な面からも議論、検討していただくというようなことを考えております。こういった、保護審議会の議論の経過も踏まえながら、今後の考え方をまとめていきたいということでお答えをさせていただきたいと思っております。

それで、次2ページ目でございますけれども、5番です。

橋上駅になった場合、ストロークが短くなって今よりもホームでの混雑が予想されるがというようなことでございます。

この点につきましては、当然橋上駅になれば、サッカーの試合の折なんかは、今、虹の橋に人が渋滞してたまっている状態、これが、橋上駅化によってホームに近づきやすくなるということで、ホームが混雑しないかという御心配の御意見でございます。当然、そういった安全性への配慮といったようなことも考えながら検証はしていくということでお答えをしております。

それで、6番でございますが、東西駅広場の交通機能のすみ分けを明確にしなければならないと。

現在のバス停、あとタクシープール、一般車両こういった車両のさばき方を他事例を参考にして計画しなさいという御意見でございますが、当然、そういったところも駅西が生活利便性、東側についても一定の生活の利便性を保ちつつサッカーの試合の折なんかの機能誘導、こういったことも考えながら、東西それぞれの役割に応じた機能の検討をしていきたいということでお答えをしたいと思っております。

7番でございます。事業費と市民負担という御意見でございます。

ここにつきましては、御意見では、市民1人当たりの市税による負担額はないものと考えていいのかということでございます。

非常に、微妙なところなんです、一応お答えの中では一番下の行でございますが、市の財政負担という意味でということ前置きして、市税等による負担はあるということでお答えをしたいと思っております。

あと、8番でございますが、橋上駅、自由通路、駅前周辺こういったところのデザインを検討して、グローバルな視点でアジアに発信できるまちとして整備してほしいという御意見でございます。

この御意見に対しましては、2つにちょっと分けてお答えをしております。

1点が、当然、基本構想でもうたっておりますが、まちの顔となる魅力ある云々、こういったところで、当然魅力ある駅周辺の整備という視点でやっていくということが一つ。

それと2点目は、グローバルな視点ということもございましたので、当然ユニバーサルデ

ザインの導入というものは念頭に置いております。

こういった多言語対応であるとか、多国籍対応、こういった考え方もユニバーサルデザインの理念の中には入っておりますので、その中で考えていくこととしてお答えをしたいと思います。

9番でございますが、橋上駅化は有効だとは思いますが、橋上駅を設置しなくても広めの自由通路と東口の設置で同様の効果が得られるのではないかなというようにございます。

今回、鉄道高架と橋上駅、それと東口設置といったようなことで比較をしておりますが、検証したときの東口っていうのは、今の地下道を延伸して東口を設置するというので、事業費自体は安かったんですが、今後のランニングコスト、東側にも西側と同様の改札機能を持ってくるためのランニングコストが必要ということで、最終的には、駅前刷新とかいうことも考えて橋上駅となったんですが、この御意見では、自由通路プラス東口ということで、事業費もかかるし、東口の改札機能を維持するためのランニングコストも必要になってきますんで、現時点ではこの考えはございません。

お答えといたしましては、比較検証した折の橋上駅、道路単独立体交差が、鳥栖駅周辺地区にふさわしいという結論をいただいたということでお答えをさせていただきたいというふうに思っております。

3ページでございますけれども、10番は、待合機能の拡張といったようなことで、これまでの検討委員会等の議論の中でも鳥栖駅周辺の人の歩行空間も含めたところ、それにプラス待合室なども少ないといったようなことで、ゆとりが少ないという課題があったことはこれまでも御説明をできておりました。

この御意見は、特に、それぞれの番線ごとの待合室の設置ということで、ホームにそれぞれ待合室ができんだろうかというようなことでいただいております。

これにつきましては、これまでのアンケート結果とか、検討委員会の議論を御説明した上で、ホームごとに置けるかどうかというのは非常に、まだ、鉄道事業者さんとの調整も必要でございますんで、今すぐ明確な回答をとすることもできませんでしたので、とにかく駅前空間にはゆとりを持たせるといったような基本構想の理念をお示ししたいと考えております。

それと、11番でございますが、鳥栖ビルの跡地の有効活用といったようなことで言われております。

鳥栖ビルが今後どうなるかっていうのはまだ、市が取得したりした建物、また敷地ではございませんので、非常に答えづらかったのですが、この部分につきましては、当然、基本方針でも盛り込んでおります鳥栖駅西側中心市街地の活性化という観点で、駅西側の商業エリアの

回遊性の機能強化と、こういったことをとおして、市民または来訪者の方にとって魅力ある駅周辺を形成するということをお示ししておりますので、この中で取り組んでいきたいというふうにお答えをしております。

あと、12番ですが、昨年、駅東であった強盗傷害事件に関して、スタジアム周辺の安全対策の強化もお願いしたいという御意見です。

当然、これにつきましてもやってまいりたいというふうに思っております。現在、事件を受けて、地域の区長さんたちとか、あと警察関係者とも協力してパトロール等やっておりますので、それをやっていく、それと、ハード的にも基本方針では、安全・安心・快適な回遊ネットワークの形成ということも言っております。これ、最初は快適な回遊ネットワークの形成だけだったんですが、あえて事務局のほうで安全・安心という、この単語2つをつけ加えさせていただいておりますので、駅東側の安全対策も念頭にやっていきたいとお答えをしたいと思っております。

あと、13番ですが、とにかくスピード感を持ってやってくれということでございます。

諸手続、事業認可等をいただくまでにいろいろな手続もありまして、時間は必要なんですが、我々としても1日も早く完成させるように頑張っていきますといったようなことでお答えをいたしたいなと思っております。

駆け足ですが、まずは資料1の御説明でございます。よろしく願いいたします。

松隈清之委員長

まず、パブリック・コメントを受けての市の考え方を示されておりますが、これに対して何か委員のほうから御意見等ございますでしょうか。

古賀和仁委員

アンケートのほうで、これについては進めていくということについては、次の基本計画の中で当然取り組まれる、その部分については当然内容として入れていくというふうに考えていいわけですか。

藤川博一まちづくり推進課長

基本計画の中で、ハード的なことは盛り込んでいきたいと考えています。で、検討委員さんにもお願いしているんですけども、来年度からの基本計画には、今回基本構想を議論していただいた理念とか考え方、これはきちんと盛り込まれているかどうかを確認していただくということも大事な役割ということをお願いをしております。

古賀和仁委員

それで、このほかに、例えば平成28年度からの中での検討委員会の中で、委員さんの中からこういうのって出た場合、このほかに出た場合についても、それについては当然検討してい

くというふうに考えていいわけですか。

藤川博一まちづくり推進課長

あとの資料2でもちょっと触れていますけれども、駅周辺部の整備だけでも10年ぐらいの年月がこれから必要になるのかなと考えております。

その間に、当然社会情勢的なものも変わる可能性はゼロではないということで、適宜、そういった環境変化に対しては対応していく必要もあるんじゃないかということのをうたっておりますので、来年1年間でどう変わるかわかりませんが、もし委員さんのほうから御意見とかいただいて、有益であるというようなことがあれば、当然変えたり、つけ加えたり、あるいは削ったりということが多少出てくる可能性はあるというふうには考えております。

古賀和仁委員

事業費における市の財政負担について、アンケートが、アンケートというかパブ・コメが、あっているんですけど、これについては、当然、今回の中では駅舎と自由通路と通路と広場と、この部分に限定してされるということなんですけど、これについても、この財政負担の部分についても、当然、委員さんのほうに示されて、検討していただくという形を取っていくのかどうかですね。

藤川博一まちづくり推進課長

今回、御意見いただいた概算事業費っていうのは、検討委員会の議論の中で、鉄道高架から地下道延伸まで比較した折の都市計画道路を含めたところの概算事業費のことだと思います。

今、古賀委員さんがおっしゃったのは、来年の基本金額で概算事業費をどこまで出すのかということのようなんですけれども、当然、今回比較検証するに当たっては、本当、概算という御指摘はいろいろな方面からもいただいております。で、来年の基本計画で、導入施設の検討とか、あと規模、そういったものが明らかになってくれば、今よりは詳細になった事業費とか、ちゃんとお示しすることができると思っておりますので、当然そういった事業費の精度を上げるということも作業の一つになってくるということで考えております。

松隈清之委員長

ほかに、何かございますでしょうか。

[発言する者なし]

じゃあ、私からちょっと。

鳥栖駅の駅舎の問題でね、駅舎の問題というか、いわゆる歴史的な遺産としての取り扱い、ここは委員会等でもあったんですけど、文化財保護審議会の議論の経過を見ながらと、なっておりますが、関係者協議も今後出てくると思うんですよ、JRさんとの。そういった中で、

まず鳥栖市として、もちろんJRの持ちものでありますので、JRのほうに既存駅舎の取り扱いについての考え方は聞かれたことってあるんですか。

要は、よそのものを勝手にうちでどうこうしたいっていうのはなかなかできんと思うんですけど、JRの考え方としてはお聞きなっているんですか。

藤川博一まちづくり推進課長

基本的には、フリーでいいといいますか、本当、ノープラン。はっきり言ってノープランということで、JRさんからはお伺いしております。

これは、あくまで担当者レベルでの打合せの中でなんですけれども、いずれ自由通路なり、駅広場の整備で支障物件ということになるのであれば、市のほうで取り扱いは考えていただいていいと、というのがJRさんのお考えです。

松隈清之委員長

ということは、ある程度鳥栖市のほうに委ねられている部分があると。当然、それに対する費用負担は鳥栖市がするということになるんでしょうけれども。で、幾つかこう、やり方っていうのが多分想定はされるんですよ。

例えば、現状の駅舎はあの場所とか、あるいはホーム周辺の棟もあのままにしておくことができるのかっていうことと、あるいは、どっかに全体ではないしろ部分的に移築するとかですね。

そうなるにしても、この文化財保護審議会の議論の経過を見ながらとなっておるといことは、これがいづ開催されて、それに対する本市の考え方が出されなければJRさんとの協議ができない。ある程度、鳥栖市さんの考えがあるんだったらおまかせしますよみたいなところであるのであれば、多分うちの考え方をまず整理しないといけないと思うんですよ。

この文化財保護審議会の議論の経過ということは、この審議会の中での議論というのが、1回やって、すばっと答えが出るものなのか。いや、時間がかかるものなのかによっては、今後の事業スケジュールとか、要は協議のスタート台に立ってないわけですから、そこら辺はどうなんですかね。

藤川博一まちづくり推進課長

非常にスケジュール感というものが我々必要ですんで、教育委員会のほうともスケジュール調整を近々にやることにしております。で、その調整のやり方っていうのが、こちらとして基本計画の進める段階、段階、これちょっと今検討中なんですけど、粗々のところで、特に駅舎の位置であるとか、規模、こういったものが決まってくる段階が出てまいりますので、それまでには、この文化財保護審議会の議論のスピード感、そちらのほうも高めてくださいというお願いをやることとしております。

それで、少々の打ち合わせはやっているんですが、来週中にでもちゃんとした調整をやっ
ていくことにしております。

松隈清之委員長

今後、そこら辺のスケジュール等がまたわかりましたら御連絡いただきたいと思ひますし、
いずれにしても、新しい駅舎をどういふものにする、橋上駅というのは出されているんで、
どういふスタイルにするのか。

例えば、こんだけこう、御意見2つなんですけれども、もし皆さん、鳥栖市民の思ひ入れ
が強いんであれば、デザインにちょっとそこら辺を反映させるとか、東京駅みたいだね。そ
ういふこともしかししたらあるかもしれないし。

そこら辺はここで、市の考え方示されてますんでね、パブリック・コメントで。もう、経
過を見ながら考えていきます、となるところはないがしろにできないところなので、そこは
きちっと対応していただきたいと思ひます。

委員のほうから何かございますか。

古賀和仁委員

文化財保護審議会と協議しながらということなんですけど、駅の中の基本計画をつくって
いく中において、どの時点でこれを、どうするか決定をしなければタイムリミットという
のが当然、計画する場合はあると思ひなんですけど、どの時点までには結論を出されるのかで
すね、この部分について。

それができるのか、できないかまで含めてお尋ねします。

藤川博一まちづくり推進課長

できるかできないかは、やってもらうしかないと思ひて、先ほど委員長にも御説明した
ことの繰り返しになりますけれども、まず我々が基本計画の中で施設の規模であるとか、交
差点改良とか出てきたときのそういった位置、こういった決め事をやっっていくスケジュール
をまずお示して、それまでには、やはり現駅舎の……、今の位置で、今のまんまとかいう
のが支障になる場合とかは、やっぱりそういった決め事をするまでには文化財保護審議会の
お考えというものもいただきたいと。で、早急に市として、考え方をまとめていきたいとい
うふうにお伝えをしていくことになると思ひております。

古賀和仁委員

当然、基本計画をつくり、実施設計をやるわけですね。実施設計を、もうする場合は、当
然この部分については決定しないと実施設計できないと思ひなんですけど、そのあたりだとい
うふうに考えていいわけですか。

藤川博一まちづくり推進課長

基本計画で規模と配置など決めていくと言っていますんで、基本計画の策定中には決まらんと困ります。

松隈清之委員長

ほかに何かございますか。

小石弘和委員

1点お聞きしたいんですけど、この鳥栖駅舎の保存、活用について、必ずこの鳥栖市文化財保護審議会の中にかけないかんわけですか。そういう決まりがあるわけですか。

藤川博一まちづくり推進課長

現駅舎っていうのが、やはりここにも書いていますが、明治44年以来ということで築116年近くの駅舎です。で、市民の方にとっても愛着っていうのが歴史的な重みっていうのか、何らかのお気持ちをお持ちの方も多くいらっしゃいます。

そこはちょっと、我々としてはないがしろにできんだろうと。で、本当、ハードの面でまちづくりを考えた場合、ハード面のまちづくりの整備ということだけで、現駅舎のことを考えていいんだろうかというのも我々ありますんで、学術的に、本当どういった残し方が適切なのかっていうところも含めて考えていただきたいということで、特に文化財保護審議会に諮らにゃいかんというルートとか、決まり事はございません。

松隈清之委員長

決まりはなくても、公に回答されていますからね、もうかけないかんですよ、そこは。（「それはかけます」と呼ぶ者あり）

あと、トイレの御意見ございましたが、これ佐賀駅は、駅構内のトイレに関して、佐賀市でお金を出して整備をされているんですかね。これ構内の駅じゃないですか、外の駅ですか。

口頭で結構ですよ。

藤川博一まちづくり推進課長

駅構内っていうか、J R佐賀駅の書店とかありますよね、積文館書店とか、ミスタードーナツとか改札の反対、東のほうですかね（「デイトスのとこ」と呼ぶ者あり）デイトスみたいな、ちょっとした商店街みたいになっているところにあるトイレです。（発言する者あり）

事業負担とかの事業スキームにつきまして、すいません、どれぐらいの事業費で、どの程度の応分負担があったのかはちょっと我々も、そこまで詳しくお伺いしていないんですが、基本的にはJ Rさんと県と佐賀市、それとトイレメーカーさんですね。

この資料でちょっと、私も今読ませてもらいますと、J R九州さんも一定の経費の負担というものをされていると。県、佐賀市のほうにも経費の一部を補助というようなことで、やはり県か佐賀市あたりも費用負担をされているというふうに考えております。

松隈清之委員長

どこのトイレかっちゅうことですよ。

駅のトイレに、こういう設備でやってほしいということで補助をしているスタイルなのか、鳥栖の駅の外にあるトイレ、あるじゃないですか。あれ市営ですよ。

今後、橋上駅になったときに、トイレも含めて、当然、駅舎の中にもトイレできるだろうと思うんですが、別個に、またトイレを市で同じようにつくられるのかどうなのかというところにちょっとつながってくるのかなと、この費用負担のあり方とかですね。

そういうことでしたけど、今、現時点では特に考えを持たれてないんですよ、トイレに関しては。

園木一博企画政策部長

当然、お答えしているように、機能的にはこういうのは佐賀市さんの成功事例だという認識をしていますので、当然、駅舎の位置ですとか広場の機能等を含めたところで、じゃトイレというのを——場所も含めてですけど——どこに、どういった形でつくったら一番いいのかっていうのは、当然、駅前広場、駅舎機能も含めたところの今後の基本計画の中での位置づけになってくるのかなという認識はしてまして、成功事例として、コラボ事業として、実際、県、市、それからJR九州でやられている事例ございますので、こういったものも今後参考にさせてもらいたいなという考えは持っています。

松隈清之委員長

わかりました。

パブリック・コメント等に関して特に委員さんからとかないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、それでは次の資料2のほうの御説明をお願いしたと思います。

藤川博一まちづくり推進課長

次、資料2の基本構想の実現に向けてをごらんいただきたいと思います。

この中で、今後基本計画、それからその後基本設計、実施設計と進んでまいります。

今後、私たちがこういった諸計画、あるいは設計を考えていく中で、念頭に置いておくべきだろうということをまとめたものでございます。

まず、1番につきましては、基本構想の実現ということで、まず第1段階で基本計画を策定するというところで、今回、予算のお願いもしたところでございます。

来年度、基本構想でうたいました橋上駅、自由通路、東西駅広場、またこういった駅部の整備ですね、これを中心として、また中央公園を活用して駅西の回遊機能の強化、それと駅東側の公有地の活用といったようなことをしっかりと来年度議論をさせていただきたいと思

っております。

先ほどから御意見もいただいております概算事業費とか整備スケジュール、こういったところも今より具体的にお伝えすることもできるし、御説明できるようになっていくと考えております。

それで、2番目でございますが、段階的な整備の検討といったようなことでございます。

先ほど、ちょっと申し上げたような社会情勢の変化というようなもの、今でも九州新幹線であるとか、インバウンドの急増とか、環境の変化がございます。こういった中で、当然、適宜柔軟な対応っていうのが出てくることもゼロではないというのは先ほど申し上げたところでございます。

また、2番の中段のあたりに書いておりますが、多くの関係者の理解と協力が必要でございます。

当然、市議会を中心として、また佐賀県、あるいはJR九州、ここに直接は書いておりませんが、用地買収等が出てくるようになれば、当然地元であるとか地権者の皆様、また周囲で店舗営業などされている会社等々いろいろな関係者との協力関係も築いていく必要があるというふうに思っております。

また、最後の段落で書いておりますのは事業費でございます。

事業費が膨大になるというのは我々もちゃんと考えておまして、基本構想で示した全ての施策であったり、事業というものを全て一律、同時並行で行うと、進めていくということは非常に困難であろうと。取捨選択をしながら、また国の補助活用の勉強もしながら、また駅東側の公有地の定住促進については、民間のお力も借りながら財政支出の平準化をしながらやっていくべきだろうというふうに考えております。

あと、3番でございます。

ある意味、一番大きな問題になるだろう周辺道路網整備の継続的な検討といったようなことで、今回の基本構想の中では久留米甘木線、飯田蔵上線、あと酒井西宿町線、これらの鉄道高架事業で左右されてきた都市計画道路、一定の課題の抽出までをさせていただいております。

こういった都市計画道路の再編、見直しということにつきましては、来年度から産業経済部、建設課の中でやっていただくこととしております。当然、我々も建設課とは一致協力しながら、連絡も取り合いながらやっていきたいと考えておりますので、市議会の御協力なり、御助言、こういったところもお願いしていきたいと考えております。

あと、4番です。

検討すべき主要課題ということで、基本的には基本方針で盛り込みました項目でございま

す。

1番が魅力的な駅部の整備といったようなこと。と、2番が駅から周辺部への賑わいの波及。と、3番が賑わい・定住の拠点づくり。で、4番に安全・安心のまちづくりといったようなことで、基本構想でお示しした方針をしっかりと取り組んでいきたいなというふうに考えております。

以上、簡単でございますが御説明でございます。

松隈清之委員長

ただいま御説明をいただきました。

委員のほうから、特に御質問等、御意見等ございますでしょうか。

尼寺省悟委員

ちょっと1点だけ。

4番の検討すべき主要課題の2番目のところ、駅から周辺部への賑わいの波及ということ、歩行者動線の確保、これは以前言われとった本通筋商店街の電線の地中化と、そういったことだろうと思うけれども、駅広場の整備、どこまで駅広場を整備していくのかわからんけれども、そのやり方によってみたら京町の整備とかね、そういったこともほら、検討委員会の中で出てくるんじゃないかなと。

どこまで広げるかによって、その整備とか、そういったところ。何にしたって一番近いところは京町なんだから、駅からね。

だから、その辺の整備ということも出てくるんじゃないのかなと思うけれども、基本的に、市としてはそこまでは考えてないということだけれども、その辺はどがん。

どがんっちゃうか、まあちょっと、質問という形ばってんさ。

藤川博一まちづくり推進課長

京町の再開発であるとか、区画整理ということだろうと思います。で、現在のところ、まだ駅広場の規模がそっちのほうまで波及するかどうかわかりません。基本構想の中でも、今の手狭な駅広場ではちょっと結節機能の向上もままならないというようなこともいただいておりますんで、それに十分な面積を確保した上で、それが京町に影響するかどうか。

また、駅広場を拡張なり、するようなことになれば、当然今の交差点もつけかえなり改良が必要になってきますんで、それがどれだけ京町のほうに影響するか、こういったところを見据えて考えていくことになるだろうと思っております。

尼寺省悟委員

10年ぐらい前に十字交差点という構造があったでしょう。

あそこまで広場っていう、あれを復活させるような形で、駅前広場という、整備をしてい

くなら、当然京町のかなりのところが整備せんといかんという形になってくるんで、ちょっとその辺のところは、当然検討委員会の中でそういった話を、前見たとき、ちらっとあったような気がしたんで、あえて聞きたいんやけれども。

藤川博一まちづくり推進課長

10年前とか、区画整理であるとか、その後の街路事業で御提示した十字交差点の案だろうと思います。当然、今回も案の一つになるだろうと思っております。

ただ、それがベースになるかどうかということもまだ白紙でございます。

とにかく今の、駅前広場の充実っていうのを優先的に考えていくべきだろうと。それに追従する形で、交差点の形状がどうあるべきかとか、交差点の位置であるとかが決まってくるだろうと思っております。で、検討委員会の中で、確かに出ています。

面的な整備はしないのかということですが、基本的にその利害関係者の方ではないということもありますし、当然、地権者さんも多数いらっしゃいます。で、権利関係で複雑な面もございますんで、ここは簡単にやる、やらないというようなことも我々言えないし、きちんとした調整が必要なのかなというふうに思っております。

古賀和仁委員

同じところなんですけれども、駅から周辺部への賑わいの波及という、当然、駅前の商店街の活性化というのは当然必要になってくると思うし、過去においては中心市街地活性化で、計画とか立てられましたけど、なかなか（聴取不能）までいったんですが、この部分については人の動向とか、車とか、それから人口とか、それから商店街とかのそれぞれのところの何らかの形で調査をしながら、どのくらいかの数値目標を上げて、にぎわいに波及するっていうのが当然数値目標を挙げてやっていないと、現状より悪くなるんじゃないかと、現状より少しでも上げるという感じで波及効果を網羅するんですけど、そういうふうなことは考えてらっしゃるのかどうかですね。

藤川博一まちづくり推進課長

市内の議論の中でも、それはまちづくりという一事でくくって我々に考えろという御意見もないことはありません。

ただ、我々が、基本的に今回考えていくのは、ハード的にどういった、中央公園がちょっとキーになっているんですが、公園のストック効果はどうやって生かすかとか、そういったことを我々考えていくべきだと思っていまして、商店街の活性化っていうところになりますと、当然、商工振興課のほうでしっかりと今後の考え方をまとめていただく必要があるのかなというふうに思っております。

古賀和仁委員

当然、ハード面の整備も必要になってきます。

その中で、ソフト面も含めて庁内で連携しながら、ここを、最初に書いてあるとおり、東側のほうは人口をふやすということでされているんですけど、西側のほうは鳥栖の玄関口ですから、ここを重点的にやっていくというのは当然これから必要になってくる。

その辺を踏まえて何らかの、もう税金を投下するんですからそれに対する経済効果も含めてやっていくべきじゃないかということでお尋ねしております。

園木一博企画政策部長

当然、にぎわい創出ということで、今回構想の中でも、中央公園の回遊性を核とした整備、それと、電柱地中化等による商店街への回遊性、にぎわい創出というようなことで、私どもの今後基本計画にまとめていく中ではそれを織り込んでいくような形になっていくと思えますけれども、当然、商店街とも意見交換等も既にお話もさせてもらったりしておりますので、じゃあ行政側のインフラ整備に合わせて商店街、さらには個店としていかにお客さんを引き寄せていくか。ソフト的な部分、この部分については、当然商工振興課がリードする形になるかと思えますけれども、常に情報交換しながら、せっかく整備するものを有効的に商店街としても機能を十分に発揮できるような対策を今後合わせて、一緒に検討していただきたいというふうに考えているところです。

松隈清之委員長

次のこともあるんですけど、この道路整備ですよ。

ちょっと次回は、道路の、3本ありますんで、どう取り組んでいかれるのかを建設課のほうにまたお尋ねしたいかなと思うんですけど、今、駅前広場の話出たじゃないですか。で、要は、既存の敷地で駅前広場を設計するのと、前の計画みたいに街路事業も合わせてやるのでは、駅前広場自体の取れる場所、デザインできるスペースって変わってくるんですよ。

そういう道路、山道線だとか、鳥栖駅平田線とかそこの見直しも、見直しっちゃうか、これに、駅周辺の構想に係る道路の取り扱いもやっぱり建設課でやるんですか。

藤川博一まちづくり推進課長

基本的に、全体的に道路の見直してなれば、当然、建設課になるんですけども、こと、この駅周辺部の交差点部分について絵を書きしていくのは、我々まちづくり推進課の仕事だというふうに考えています。

こういったところで、当然建設課と連携しておかないと、当然、道路管理者協議であるとか、警察協議もうまくいきませんので、そこはきちんとやらせていただきたいと思っております。

松隈清之委員長

わかりました。

今、幾つか御意見も、御質問もありましたけれども、次回はまた日程改めて、もうちょっと時間とってからやりますけれども、道路、3本ありますけど、それ、どういう順番で取り組んでいかれるのか、あと言われたように駅前広場周辺も、駅前広場をデザインするのに、道を触るか触らんかで広さ全然変わってくると思うんですよ。

だからそこは、どう整理していくのかっていうところも出てくるので、これはまた打合せさせていただいて、次回、もしかしたら建設課と一緒に来ていただくということになるかもしれないですけども、次回以降駅前広場の、要は駅周辺、駅部と言われる部分の駅前広場も含んだところですね、駅部っていうのは。

だから、そこと道路のことについて、次回以降ちょっと進めていきたいと思いますんで、特に御意見がないようでしたら、きょうはこれで終わりたいと思いますけれど、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そうしたら、日程につきましては、また執行部と調整いたしまして、正副委員長で調整いたしまして、御案内をさせていただきたいと思います。

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

松隈清之委員長

それでは、本日の鳥栖駅周辺整備調査研究特別委員会を終了いたします。

午後2時42分散会

鳥栖市議会委員会条例第 29 条の規定によりここに押印する。

鳥栖駅周辺整備調査研究特別委員長 松 隈 清 之

